

「近世日本における「伝統文化」の研究」

(Research of “traditional culture” at the early modern age in Japan)

博士課程後期 1 年 有元尋史(Arimoto Hiroshi) 東アジア歴史論 平川 新 教授

連絡先 shirohitoPC@hotmail.com 417 第一合同研究室

○キーワード：日本近世史 伝統文化 女子教育

○要旨

今日、私たちが「伝統的な日本文化」として認識している芸能や作法のほとんどは、近世(江戸時代)に普及した。和歌や香道・茶道など、その発生が近世以前にさかのぼれる場合でも、社会全体に受容されたのは、ほとんどが江戸時代である。これまでの日本近世史、とりわけ芸能史の分野では、近世における諸芸の普及を「脱賤民化」「大衆化」「商品化」の三つの視点から論じてきた。

しかしながら分析対象は歌舞伎や浄瑠璃などの舞台芸能に偏っており、今日に残った芸の中でも、邦楽や華道といった座敷芸能への言及は少ない。また、近年の研究は、都市社会との関連性に着目する傾向が強く、地方における諸芸の普及や継承についての体系的な研究は進んでいない。したがって座敷芸能を含む多くの芸事を、地域や社会階層に捕らわれることなく個別に検討し、近世における社会的普及の背景を明らかにする作業が必要である。

①琴・三味線

琴・三味線の音楽は、女性の「嫁入り修行」として近世後期～戦後にかけて特に妙齡の女性達の間で盛んに演奏されていた。しかしながら近世初頭において、それらは新興楽器による流行音楽演奏であり、好んで取り上げられた男女の物語は子供達に害を与えるものと主張されていた。

琴や三味線が女子教育に取り入れられる画期は、18 世紀半ばに出版された育児書『女訓辞翁草』における、流行音楽の「容認」であった。女子教育への関心が高まると、「情操教育」あるいは成人後の女の「癒し」として、これらを学ばせることが次第に奨励されるようになり、芸能教育は少女達の「必修科目」の一つになった。この変化の背景には弦楽器の演奏を生業とした盲人音楽家集団による、組織的な教授活動の存在も看過できない問題である。

②礼儀作法

徳川家は、中世以来の伝統を有する小笠原家の礼法を幕府の礼法と定め、各地の領主もそれに倣った。民間への礼法の普及は、出版という形で 17 世紀(近世初頭)中頃から既に確認されているが、庶民生活における礼法は、必ずしも全国的に画一化する方向には進まず、むしろ地域ごとに異なった「小笠原流」礼法を誕生させた。特に婚礼と書冊礼は、地域の支配や再生産を司る場の礼法であったため重要視され、地域社会の中で普及・継承が進められていたものと思われる。

歴史や伝統があることは、物事の正当性や普遍性を強調する文脈において、しばしば利用されるが、歴史学的手法によって実証されているケースばかりとは限らない。「伝統文化」の辿った歴史は、今後いっそう明らかにされる必要があるものと考えられる。